



かなぐら

議会だより

鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話：0467 (23) 3000 内線 2446 FAX：0467 (23) 5825

鎌倉市議会ホームページ…………… [鎌倉市議会](#) [Q検索](#)

メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集発行：鎌倉市議会広報委員会

令和3年(2021年)1月臨時会(1月22日)

令和3年(2021年)2月定例会(2月10日～3月20日)

令和3年度一般会計予算を可決

●定例会等の概要

- ・1月臨時会では、市長提出議案として、補正予算議案1件を可決しました。
- ・2月定例会では、5名の議員が一般質問を行い、7会派から代表質問が行われました。
- ・当初、会期は3月19日までとじていましたが、議案（一般会計補正予算（第13号））について慎重な審査を要するため、3月20日まで延長しました。
- ・市長提出議案として、現年度議案は、条例関係議案2件、補正予算議案9件、その他議案15件を可決（うち補正予算議案1件に対する修正動議を否決）、鎌倉市教育委員会の委員の任命について同意しました。新年度議案は、条例議案10件、一般会計予算、6特別会計予算を可決しました。
- ・議員提出議案3件、委員会提出議案3件を可決したほか、特別委員長報告2件を承認しました。
- ・請願1件を採択、陳情3件を不採択としました。

●定例会等の主な動き

- | | | | |
|--------------------------|-------|--------------------|---------|
| 1月臨時会／本会議(1/22) | …………… | 議案上程、採決 | (6面) |
| 総務常任委員会(1/22) | …………… | 議案審査 | |
| 観光厚生常任委員会(1/22) | …………… | 議案審査 | |
| 2月定例会／本会議(2/10、12) | …………… | 一般質問、議案上程、委員長報告、採決 | (2面・6面) |
| 本会議(2/18、19、22) | …………… | 代表質問、議案上程、採決 | (3面～6面) |
| 各常任委員会(2/24～26、3/1、5、19) | …………… | 議案、請願・陳情審査等 | (2・3面) |
| 本会議(3/5) | …………… | 委員長報告、議案上程、採決 | (6面) |
| 予算等審査特別委員会(3/8～12、15) | …………… | 新年度議案審査 | (3面) |
| 本会議(3/19、20) | …………… | 委員長報告、議案上程、採決 | (6面) |

2月定例会において鎌倉市議会基本条例等の改正を行いました

鎌倉市議会基本条例

「議会基本条例の改正に関する特別委員会」において検討および審査を行い、同委員会から提出された条例改正案について、総員の賛成により可決しました。併せて、条例に付属する逐条解説の改正、関連する要綱の制定・改正などを行いました。

主な項目は、以下のとおりです。

議会基本条例の改正に関する特別委員会の設置や審査の経過等については、「かまぐら議会だより 第252号」に掲載。

①原則公開とする会議（第6条第2項）

原則公開とする会議について、本会議、委員会のほか、「議会全員協議会」を条文に追加しました。

②請願または陳情の趣旨説明（第6条第6項）

請願または陳情の趣旨説明について、条例に規定することにより、付託された委員会の休憩中ではなく、開催時間中に実施することとしました。

③議員研修会の開催（第13条第2項）

市政や市民生活上の課題の共有が図られるよう、議員研修会を原則として公開する旨を条文に明記しました。

④議会BCPの策定（第20条）

大規模災害や緊急事態の発生時において議会が行う災害対策および災害復旧活動についてのほか、これらを実行するために策定した「鎌倉市議会業務継続計画（議会BCP）」について条例に規定しました。

⑤政策提言の強化（第3条第4号および第5号）

「鎌倉市議会政策提言の実施に関する要綱」を新たに制定し、議会が行う政策提言に係る手続について定めたほか、議会から提言を行ったとき、または提言に対する市長等からの報告があったときは、その内容を市議会ホームページにおいて公表する旨などを定めました。

⑥自由討議の実施（第9条）

「鎌倉市議会自由討議実施要綱」を一部改正し、委員会における自由討議について、これまで自由討議の開始前に委員長が行っていた論点の整理、争点の有無の確認などの手続を省略し、委員長または委員の発議により自由討議を開始できることとしました。

鎌倉市議会会議規則

多様な人材の市議会への参画を目指すため、出産に関する欠席届の規定を整備するほか、国のデジタル化政策を踏まえ、請願書への押印が省略できる旨を規定するため、鎌倉市議会会議規則の改正を行いました。

①欠席の届出（第3条）

欠席の理由に「配偶者の出産補助」を追加するほか、「出産」のために出席できないときは、産前6週間・産後8週間の範囲内で、期間を明らかにして、あらかじめ届出ができる旨を追加しました。

②請願の手続（第107条）

これまで請願書の提出に当たっては、請願者の押印を必要としていましたが、請願者が署名したときは、押印を省略できる規定に改めました。
※第116条の規定により、陳情書についても、同様の取り扱いとなります。

鎌倉市議会委員会条例

令和3年(2021年)4月1日付で、組織の合理化や関連部局間の連携強化等を目的として行われた市の機構改革に伴い、鎌倉市議会委員会条例の改正を行いました。改正により、各常任委員会の所管事項に変更が生じるほか、「教育こどもみらい常任委員会」が「教育福祉常任委員会」に、「観光厚生常任委員会」が「市民環境常任委員会」に委員会の名称が変わりました。各常任委員会における主な所管事項は次のとおりです。

総務常任委員会

市の総合計画・財政・税金・人件費・財産管理・デジタル戦略・地域共生 など

教育福祉常任委員会

学校・生涯学習・文化財・こども支援・保育・福祉・市民健康・国民年金 など

市民環境常任委員会

市民生活・観光・商工業・防災・危機管理・ごみ関連・消防 など

建設常任委員会

公園・緑地・崖地対策・都市計画・道路・下水道・河川・農水産業・庁舎整備 など

常任委員会

一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、質問時間を短縮し実施しています。2月定例会では5名の議員が一般質問を行いました。

ここでは、議会広報委員会で事項別に整理した内容の一部を掲載しています。

一般質問の全文は、6月上旬までに作成予定の本会議録に掲載します。図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策について、次の質問が行われました。

【学校におけるコロナ対策】

質問：乾燥する冬の教室での感染拡大を防ぐには、加湿器が有効であると考えている。加湿器の購入は国の補助の対象になるのか。

教育部長：学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業の実施要領には、補助対象品目としての記載がないため、神奈川県を通じて文部科学省に確認したところ、学校長が感染症対策に有効と判断および説明できるものについては補助対象になると聞いている。

質問：約60平方メートルの広さのある教室を加湿できる加湿器を、各教室に設置することは可能か。

同部長：学校環境衛生基準では、教室等の環境において、相対湿度は30%以上80%以下が望ましいとされており、この基準に基づいて、簡易計算式により算出した教室の必要加湿量を満たす機種

を調べたところ、各教室で一斉に使用することは可能である。ただ、設置スペースや稼働音、常時換気中における使用の有効性など、課題の整理も必要と考えている。

質問：各学校の電気容量の余裕量が異なることで、加湿器が設置できなかったり、設置できる機種が異なったりする状況が生じてしまっている。学校の電気容量を増やしておく必要があると思うが、いかがか。

同部長：省エネルギーに配慮しつつ、学校機能として必要な電力消費を補うことができるよう、適正な整備に努めていきたい。

質問：コロナによつて学校を欠席せざるを得なくなり、家に居続ける子どもたちのケアについてどのように考えているか。

教育長：本人は学校に行きたいが、家族が陽性になったり、高齢者など感染リスクの高い家族がいたりといった理由で欠席せざるを得な

い子どもに対しても、学びを保障していくことや、丁寧にケアを行っていくことは非常に重要なことであると考えている。このような場合には、担任から定期的に電話をすることはもちろん、お互いの顔を見ながらコミュニケーションをとるために、ホームルームや授業にオンラインで参加できるようにするなど、学校と関わりを持ちながら自宅でも学習できるように努めている。また、学習面については、オンラインで学習ができるeライブラリ等の利用も案内している。今後、GIGAスクール構想(※)による学校のICT環境の充実も踏まえ、新型コロナウイルスの影響で欠席した場合でも充実した支援ができるよう取り組んでいきたい。

【子育て世帯への支援】

質問：コロナ禍で外出しにくい状況が続く中で、未就学児のいる子育て世帯への支援はどのようなものがあるか。

市長：子育てへの不安感の解消に努めるため、子育て相談窓口において電話相談や感染予防対策をとりながら個別面談を行ってきた。現状としては、面談、電話による子育て相談の件数については、児童虐待相談を含め増加の傾向は見られていない。ただ、来所に不安があり、対面での指導などを希望する相談者に対しては、来所しなくても双方の顔が見えることで安心して相談指導が受けられるよう、オンラインによる乳幼児相談や教室、子育て全般の相談、発達に課題のある子どもに関する個別相談や個別指導などを実施している。

【事業者への支援】

質問：コロナ禍において閉店の危機に瀕している店舗に対して、どのような対応をしているか。

市長：中小企業家賃支援補助金や飲食店支援クラウドファンディング事業などにより、影響を受けた事業者への直接的な支援を実施した。現在は、鎌倉応援買い物・飲食電子商品券「縁むすびカード」事業を実施しており、実施期間中の支援だけでなく、この事業を契機として、今後も継続的に市民が市内の店舗や事業者を利用するようになることを狙っている。新型コロナウイルス感染症の収束がいまだに見通せない中、中小企業融資制度を実施すると

全員協議会

深沢地域整備事業に関して、2月9日に議会全員協議会を開催し、市長から報告を受け、質疑を行いました。報告の概要は次のとおりです。

本市では新たな都市拠点の形成に向けて、深沢地区と藤沢市村岡地区との一体的なまちづくりと、大船駅、藤沢駅間の東海道本線新駅の設置について、神奈川県、藤沢市および本市で合意に向けた協議・調整を進めるとともに、東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR東日本」という）を含めた4者で令和元年8月に締結した「東海道本線大船駅・藤沢駅間村岡新駅（仮称）及び自由通路設置に伴う概略設計等の実施に関する協定書」に基づき、新駅の概略設計等

ともに、経営相談を充実するほか、国や県の施策を注視して、必要な事業支援を検討していく。

【市民の健康管理】

質問：コロナ禍における市民の健康管理について、どのように考えているか。

市長：市では、それぞれの年齢の対象に応じて、健診や健康相談、運動教室など市民の健康づくり事業を行っているが、市民が健やかに安心して過ごすことができるように、コロナ禍においてもこれらの事業を実施していくことが必要であると考えている。今後も消毒や検温の徹底、完全予約制の導入、オンラインの活用など感染予防策を徹底しながら、継続して事業に取り組んでいく。

一般質問項目一覧

一般質問の録画中継映像は、こちらからご覧いただけます▶



- ① 長嶋 電弘（無所属）
 - 1 鎌倉市政に異論反論オブジェクションVOL.13 ～コロナ禍と気候非常事態による変化への対応3～
- ② 竹田 ゆかり（無所属）
 - 1 市民との協働による取り組みについて
 - 2 地域のつながりと場の確保について
 - 3 学校のICT化と子ども達の健康への留意について
 - 4 学校におけるコロナ対策について
 - 5 学校職場環境改善プラン（2）の策定にあたって
 - 6 2年生の35人以下学級実施にあたって
- ③ くりはら えりこ（無所属）
 - 1 歴史の中に見る鎌倉・大船・深沢地域について（SDGs目標11）
 - 2 災害・疫病に備えあるまちづくりについて（SDGs目標1・3・9・11）
 - 3 【SDGs未来都市かまくら】の役割について（SDGs目標1～17）

【用語の解説】※GIGAスクール構想

文部科学省が進めている教育改革。日本の全小・中・特別支援学校に1人1台の端末と通信ネットワークを整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、新しい社会に向けた資質や能力が育成できる教育環境を目指す。新型コロナウイルスの影響（休校など）もあり、前倒しで進められていた。

本市では、令和2年度中にタブレット端末を全児童・生徒に導入し、活用を開始した。

- ④ 松中 健治（無所属）
 - 1 人類の危機
 - 2 鎌倉の危機管理
 - 3 SDGsの取り組み
 - 4 コロナ禍、ワクチン。
 - 5 防災 災害と対策。有害物質。土砂災害警戒区域。
 - 6 鎌倉の歴史。大河ドラマ、景観と遺構展示。
 - 7 やぐら、名越釈迦堂
- ⑤ 千 一（無所属）
 - 1 コロナ禍での高齢者の健康悪化について
 - 2 身体障がい者中心のグループホームについて
 - 3 教師の資質と子どもの不登校について
 - 4 障がい者と地元の産業の連携について
 - 5 4年間の鎌倉市政について

請願・陳情の議決結果

2月定例会では2件の請願、9件の陳情が提出されました。うち陳情2件を全議員に配付するとともに、請願2件、陳情7件を各常任委員会に付託し、審査を行いました。本会議において、請願1件を採択、陳情3件を不採択としたほか、請願1件、陳情4件を継続審査としました。

採択した請願の要旨および結果、ならびに結論が出た陳情の結果は次のとおりです。

【採択した請願】

◆商店街の実態把握と事業者支援策の強化を求める請願書

請願の要旨

新型コロナウイルス感染症の影響により、商店街の各店舗は、職種を問わず大きな打撃を受けており、長期化することで、日に日に耐力(たいりょく)を失っている状況にあることから、実態把握を行い、公平性と継続性のある事業者支援策の強化を早急に求めるものです。

委員会および本会議の結果

委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

【不採択とした陳情】

◆加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を求める意見書を国に提出することについての陳情書

◆後期高齢者医療保険の窓口負担の2割化の中止・撤回を求める意見書の提出についての陳情書

◆幼稚園類似施設の園児に対し、平等に、幼稚園児と同額の支援を求める陳情

2月25日、3月19日開催
審査した内容(議案2件、請願1件、陳情2件、報告事項8件)

報告事項 大河ドラマへの取組状況について

関係機関25団体から構成される「大河ドラマ『鎌倉殿の13人』鎌倉市推進協議会」が2月3日に設立された旨の報告がありました。

今後、大河ドラマに関する取り組みは同協議会を軸に進められますが、その中核となる大河ドラマ館については、大河ドラマを契機に鎌倉の歴史文化への興味・関心を高めていただけるよう、鎌倉国宝館や鎌倉歴史文化交流館等の市内文化施設と一体感のある企画を検討し、来館者を増やしたいとのことです。

委員会では、報告事項について了承されましたが、新年度予算の予備審査において、大河ドラマ推進協議会負担金のうち、主にコンテンツ料および施設賃料の算出方法に関する質疑を行った後、予算等審査特別委員会に対して意見を送付し、慎重に審査するよう求めました。



妙本寺(写真提供:鎌倉市観光協会)
【『鎌倉殿の13人』の1人である比企能員の一族の屋敷跡といわれる】

3月1日、19日開催
審査した内容(議案13件、請願1件、陳情2件、報告事項10件)

報告事項 梶原四丁目用地利活用事業の取組状況について

梶原四丁目用地利活用事業について、令和2年(2020年)10月に実施した2者によるプレゼンテーションにより、アルビオンアート株式会社を優先交渉権者として決定し、基本協定締結協議を進めていましたが、当該事業者から令和3年(2021年)2月24日付で、新型コロナウイルスの影響が想定以上に拡大・長期化したことにより、出資者の確保が困難になったため、優先交渉権を辞退する旨の届出書が提出され、これを受諾したとの報告がありました。また、本事業の公募に関する募集要項に、次点交渉権者に関する規定を設けていたことから、次点交渉権者となった株式会社アイネットに対して、2月26日付で基本協定締結のための協議の申入れを行ったとのことです。当委員会への報告の時点では、申入れに対する同者からの回答を得られておらず、今後、協議に応じる旨の回答が得られた場合を想定し、準備を行っていくとのことでした。

委員会では、報告事項について了承されました。

観光厚生常任委員会

常任委員会

総務常任委員会

建設常任委員会

このほかに、新年度予算関係
議案の予備審査を行いました。

教育こどもみらい常任委員会

2月26日開催
審査した内容(議案2件、陳情1件、報告事項8件)

報告事項 深沢地域整備事業の現状について

令和元年(2019年)8月以降、神奈川県、藤沢市、鎌倉市、J R東日本の4者協定に基づき、J R東日本が実施してきた新駅設置に係る概略設計の結果、同社から、新駅設置に係る概算事業費が約150億円となること、併せて、同社の費用負担は約15%とする意思が示されたため、本年2月8日に4者が新駅設置に向け協力して取り組むことに合意し、覚書を締結したとのことです。

この約150億円のうち、本市の費用負担は、27.5%である約41億円となるものの、そのうち約37億円は、深沢地域整備事業用地で予定されている土地区画整理事業の保留地処分金を活用することで、本市の実質的な負担額は約4億円と見込んでおり、今後、国の交付金充当の検討も行い、さらなる負担軽減に取り組んでいくとのことです。

委員会では、担当原局への質疑の後、市長に対して、費用に関する情報の出し方や、新駅設置の見極めの判断などについて質疑を行いました。多数の委員が了承できるものではないとして聞きおくこととしました。

(関連記事 2面、議会全員協議会の記事をご参照ください)

2月24日、3月5日開催
審査した内容(議案1件、陳情2件、報告事項5件)

報告事項 令和2年度(2020年度)鎌倉市指定文化財の指定について

市教育委員会は、1791年(寛政3年)に作成された古文書「紙本淡彩報国寺境内絵図」を市指定文化財に指定したとのことです。絵図は、建長寺が報国寺をはじめとする末寺の境内絵図を取りまとめて江戸幕府へ提出した際に、報国寺に残された控えとみられます。中世から近世にかけて境内の様子を詳細に記した資料は少なく、大変貴重な資料とのことです。委員会では、報告事項について了承されました。



「紙本淡彩報国寺境内絵図」の一部

令和3年度一般会計予算等を審査
一般会計予算を可決

1 予算関係議案の提案

2月12日開催の本会議において、市長から令和3年度の市政運営に対する所信と施策概要の説明が行われ、一般会計予算、6特別会計予算など、令和3年度予算関係議案16件の提案が、また、2月18日開催の本会議において、追加議案1件の提案がされました。主な内容は次のとおりです。

(予算総額)

一般会計および6特別会計の合計/1139億9540万1千円(前年度比0.9%の減)

(各予算規模)

一般会計/613億1420万円(前年度比4.5%の減)

3 予算特別委員会での審査

予算特別委員会では、3月8日から12日にかけて、付託された予算関係議案について、市長が所信表明で述べている予算の内容はどのようなものか、限られた財源の中で、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画実施計画に位置付けられた諸事業をはじめ、市民生活に密着した事業や重点的かつ政策的な課題・施策がどのように予算に反映されているかといった観点から担当原

議において、予算関係議案(2月12日開催の本会議で議決した1件を除く16件)に対する各会派からの代表質問を終えました。その後、予算関係議案は、令和3年度の市政を決定する重要な案件であり、議会の立場から十分なる審査・検討を加える必要があることから、特別委員会設置の動議により8名の委員からなる令和3年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会(以下「予算特別委員会」という)を設置し、予算関係議案16件の審査を付託しました。

局に対し質疑を行いました。また、3月15日は、施策の一部について市長への質疑を行い、大河ドラマ推進協議会負担金についてや、深沢地域整備事業の推進についてなど、の見解をたどりました。

4 予算特別委員会での採決

付託を受けた令和3年度一般会計予算など16議案の採決を行いました。

その結果、一般会計予算、大船駅東口市街地再開発事業など6特別会計予算および9件の条例議案についてそれぞれ原案のとおり可決しました。

5 審査結果の報告

3月19日の本会議において、予算特別委員長から審査結果等が報告され、次の意見が付けられました。

①包括的支援体制推進事業について

相談窓口のワンストップ化を目指し、設置している「くらしと福祉の相談窓口」において、市民の複合的な課題を丸ごと受け止め解決していくために、関係諸機関と連携し、包括的な支援体制を推進しているが、相談に当たる担当者には、専門的なスキルが要求されるとともに、関係部署との連携調整が必要となることから、事業の推進の根幹は相談経験の豊富な市職員が担うことを求める。

②新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種について

既に、医療従事者に対する先行接種が開始されたところであるが、今後、高齢者施設等の入所者への接種後に、集団接種が本格化することを受け、市民に対し、引き続きワクチン接種に係る情報を適切に開示するとともに、接種を

希望する市民が滞滞なく接種できる体制の構築を求める。

③埋蔵文化財出土品の整理およびICT教育について

約3万箱あった再整理が必要な埋蔵文化財出土品のうち、人的環境を整えることで、現在、約1万箱の整理が完了したもの、いまだ約2万箱が未整理のままである。埋蔵文化財の記録を保存し、後世に伝えるために、将来的な保管場所の課題を考慮しながら、優先的に整理に取り組むことを求める。

子どもたちに1人1台の端末を整備することなどを柱とし、個別最適な学びが期待できるGIGAスクール構想の実現に向けて、誰一人取り残すことのないよう、AIドリル等のソフトウェア環境をしっかりと整えることを求めるとともに、その実施に当たっては、将来、子どもたちに身体的・精神的な影響が生じることがないように、頭痛や目の疲れなどを含めた健康調査を定期的に行い、学校現場において子どもたちの健康管理に十分配慮するよう求める。

6 本会議での採決

委員長報告の後、各会派の議員および1名の無所属議員から、討論として、原案に対する賛否の意見が表明されました。その後、採決を行った結果、一般会計予算および国民健康保険事業、公共用地先行取得事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の4特別会計予算ならびに3件の条例議案は多数の賛成により原案を可決、大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算、下水道事業会計予算および6件の条例議案は総員の賛成により原案を可決しました。

各派 代表質問

2月18日、19日、22日の本
会議において、令和3年度予
算議案に対する各派代表質問
が行われました。各会派の質
問者は次のとおりです。

①日本共産党
鎌倉市議会議員団
（吉岡和江議員）

②鎌倉みらい
（池田実議員）

③公明党
鎌倉市議会議員団
（納所輝次議員）

④神奈川ネットワーク
運動・鎌倉
（保坂令子議員）

⑤自由民主党
鎌倉市議会議員団
（伊藤倫邦議員）

⑥鎌倉のヴィジョンを
考える会
（中村聡一郎議員）

⑦鎌倉
夢プロジェクトの会
（日向慎吾議員）

新年度予算に対する 各会派の評価と見解

日本共産党

コロナ禍、財源確保は 新駅設置見直しこそ

コロナ対策で財源確保のため
の事業の見直しでは、後年
度負担を伴うような大型開発
には手を付けていません。
ＪＲと３市の村岡新駅設
置の合意は、突然記者発表後
に議会に報告され、新駅設置
概略設計は１６６億円と。市
の最終判断の基準は１６０億
円。上回れば諦めるといった市
長自身の言動に責任を持たな
い重大な誤りです。中止を求
める署名は３千６００筆を超
え、党市議団が行ったアンケ
ートでも、81％が税金での設置
に反対しています。市民の意
見も聞かず大型事業に奔走す
れば、今後の市政運営に大き
な汚点を残すことになります。

●社会的PCR検査の実施を クラスターの45％が施設か らです。ワクチン接種と同時 に大規模な社会的PCR検査 を求めました。個人や企業に、 再度の家賃補償や減収事業者 への給付金を求めました。

●本庁舎整備事業の
スケジュール見直しを
本庁舎移転事業を含む深沢
関連事業は54.5億円以上。
コロナ禍の財政状況から、ス
ケジュールと計画を見直し、
十分な市民合意を図るべきで
す。支所の窓口機能廃止は極
めて乱暴です。支所機能を改
めて位置付けることが必要と
なりました。

●敬老パス助成の復活拡充

敬老パスの助成を求める陳
情は5千筆を超えました。コ

鎌倉みらい

中長期的な視点で 鎌倉のみらいを問う

令和3年度予算審議では、
まずはこのコロナ禍をしかっ
り乗り越えることを第一に考
え、コロナ後の時代を視野に
入れながら、中長期的な視点
を持って予算審議に取り組
み、次のような主な見解を述
べ、新年度予算ほか諸議案に
賛成しました。

●崖崩れ等の予防対策の充実

これまで総合防災課で扱っ
ていた崖地対策が、一部助成
額の引き上げを図り、令和3
年度からみどり公園課で窓口
を一本化して行われることと
なり、また新たに森林環境議
与税を活用した民有緑地維持
管理助成事業の創設が予定さ
れるなど、緑地管理における
市民の安全・安心が促進され
たことを高く評価し、さらな
る支援体制の充実と市民周知
の徹底を要望しました。

●行財政改革の推進

行財政改革推進事業は、持
続可能な都市経営に向けて永
遠に進めなければならない
テーマであり、目的と効果を
見極めた上で、RPAやI
CTを活用した取り組みを進め
るべきと考えます。また、公
共施設再編事業は大きな視点
での行財政改革として着実に
進めなければならない事業で
あり、令和3年度の計画改定
では、より分かりやすくより
多くの市民の目に触れ、市民
一人一人が自分事として捉え
ることが出来る取り組みとす
べきとしました。

公明党

歳入の確保と市民合意・共感の 市政運営を

令和3年度予算は、一般会
計61.3億1420万円であ
り、歳入の54.1％を占める
市税収入は前年度より26億4
433万8千円の減少となっ
ている。大幅歳入減の中、消
費増収増収相当分が社会保障
6億8779万9千円、社会保
険12億8360万8千円、保
健衛生1億6312万円、合
計21億3452万7千円に充
当された点は特記すべき事項
である。

●高齢者の活動支援について

コロナ禍における長期間の
外出自粛によって、フレイル
に陥る可能性が高まるため、
高齢者の外出の機会を増やす
取り組みが重要であると考え
ます。フレイル予防につな
がる取り組みをさらに推進す
べきとしました。

●ICT教育について

GIGAスクール構想は、
誰一人取り残すことのないよ
うに進めるべきであり、AI
ドリル等のソフトウェア環境
はしっかりと整えることが必
要です。また、小学生からタ
ブレットを使いICTを活用
する時代はまだ始まったばかり
であり、将来的に目など身
体への影響が生じることな
いよう十分配慮し対策をとる
べきとしました。

●深沢地域整備事業の推進

深沢地域整備事業は、市民
との合意形成がまずは重要で
あり、十分な理解を求めるべ
きです。また、周辺地域との
融合が大切であり、この事業
によって新たな課題を生むこ
とのないよう、特に渋滞等の
周辺交通環境への課題が発生
しないようすべきと考えま
す。そしてこの深沢地域整備
事業は、鎌倉、大船に続く第
3の拠点として魅力あるまち
づくりを推進し、全市的な課
題解決を図り、持続可能な都
市経営を支える未来への投資
として、着実に進めるべきと
強く要望しました。

●観光振興支援事業について

観光振興支援事業について
は、大河ドラマ館設置自治体
の経済波及効果は100億3
00億円と大きく、経済活性
化のカンフル剤としての効果
は十分期待できるものではあ
るが、最小の経費で最大の効
果をあげるべく経費削減の交
渉を要求。交通渋滞等課題解
決への取り組み・歴史考証等、
のちの鎌倉観光のレガシーと
なる取り組みを要望した。

●新型コロナウイルス接種事 業の円滑な運営と市民合意と 共感の市政運営を要望するも のである。

新型コロナウイルス接種事
業の円滑な運営と市民合意と
共感の市政運営を要望するも
のである。

（代表質問順）

神奈川ネット鎌倉

自民党鎌倉市議団

ヴィジョン

鎌 夢 会

「未来への投資」は信頼に足るか

コロナ禍の収束が見えない中、市民の暮らしと地域経済をどう守るのか、市税の減収にどう対応するかという難題に直面した予算編成でした。コロナ対策に取り組みつつ、徹底した歳出の削減を図り、その一方、市政運営の歩みを止めない「未来への投資」は行う、とのことです。

将来的な税収増につながるまちづくりや教育におけるICT環境の整備などが「未来への投資」という言葉で表現されています。投資は後に回収されるべきものであり、回収の見込みや道筋が適切に説明されなければ、賛同できません。一般会計予算案に反対した理由の一つは、その説明が不十分であったことです。

コロナ禍で再認識されたのは「公」を担う基礎自治体の役割の重要性です。しかし、予算編成のメリハリを見ると、力を傾けているのは、今回も市長が自らの実績としてアピールできる施策でした。この点

●**公助を先細りさせない福祉**
仮にマイナンバーカードの普及で行政手続の迅速化が図れたとしても、それだけでは必要とされる場所に手厚い支援が届くことになりません。重要なのは、支援業務に当たる人の確保です。

コロナ禍の影響を特に大きく受けた非正規雇用やフリーランスの女性に対する支援と

して、相談体制の強化を求めています。

国は「我が事・丸ごと」地域共生社会を掲げています

が、これは住民の互助（共助）を福祉の制度に組み入れ、また規制緩和を進めることにも

つながります。鎌倉市は、公助を先細りさせない地域福祉を維持し、新年度開始の包括的支援体制推進事業も、委託頼みとせずに進めるべきです。

●**子どもの育ちと学びの環境**
GIGAスクールの前倒しにより学校におけるICT環境の整備が急ぎ行われています。新年度にはAIDドリルが導入されますが、授業に占める外部の学習コンテンツの比重が大きくなり過ぎないよう、十分な配慮を求めます。

学校における無線LANの常時接続の影響を把握するため定期的に健康調査を行うことも提案します。

●**スーパージイは劇薬**
鎌倉市は、スマートシティの取り組みを加速化させるとして国のスーパージイ型国家戦略特区の指定に手を挙げます。その特徴は規制緩和とデジタル技術の活用、個人情報を含むデータの蓄積と連携

です。限られた分野で市民生活の課題解決につながったとしても、市民による市政のコントロールがこれまで以上に難しくなることを懸念します。

スーパージイ路線には強く警鐘を鳴らざるを得ません。

ピンチをチャンスに変える年に。

令和3年度一般会計予算はか諸議案に賛成しました。

●**新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて**
感染状況が継続する中で、支援が行き届いていない市民への対応策を検討していることなど、全ての市民への対応策を検討していることを評価。臨時交付金等を活用した効率的な支援策の早期実施を望みました。また、ワクチン接種を、円滑かつ迅速に実施することができる接種体制構築を望みます。

●**コロナ禍により悪化する雇用環境について**
現役世代の生活保護受給が増加傾向にある中、高齢者世帯や障害世帯も含めた就労支援を積極的に行い、経済的自立に取り組んでいることは評価。

●**デジタル改革について**
経済発展と社会課題の解決を両立し、より豊かな市民生活に向け、ICTやAI等のテクノロジの活用を、政策全体にわたり、検討されている状況を評価。早期実現に向けた、より具体的な検討を求めました。

●**学校教育について**
国の進めるGIGAスクール構想や「令和の日本型学校教育」など学校教育の在り方は、今後も大きく変わると考えます。子どもたちの最適な学びの場の確保に向け、継続した取り組みを望みました。

●**公共施設整備について**
公共施設再編計画の確実な推進に向けた検討状況を確認しました。整備には施設利用者との丁寧な対話が必要で

す。取り組みを注視します。

●**ごみ処理問題について**
生ごみ資源化施設および逗子市焼却施設への運搬のための中継施設など予定する施設整備には、住民の理解と協力が不可欠です。丁寧な説明と住民の声に耳を傾け、取り組みを求めました。

●**暮らしの安全・安心について**
特殊詐欺被害防止対策としての電話機設置への補助金制度の創設は評価します。防犯カメラの設置補助金等については、県に働き掛ける等、市の取り組みを後押しします。

●**環境への取り組みについて**
社会の脱炭素化と経済成長を両立させる「グリーン社会」の実現に向けた周知等の活動に取り組むことを確認しました。また、継続して訴えてきた森林環境譲与税を活用し、民有緑地の維持管理や、増加する自然災害に対応するための（仮称）民有緑地維持管理助成事業を創設することは評価します。

●**消防について**
救急活動や消防団の活動に係る装備の充実が図られている点を評価します。

持続可能なまちづくりの実現を

鎌倉のヴィジョンを考える会では、令和3年度の諸議案に対し、感染症対策をはじめ、自然災害などに対する安心・安全なまちづくりの構築およびコロナ禍で冷え込んだ経済の立て直しを求める観点から代表質問・特別委員会

で質問し、全ての議案に賛成しました。

●**事業者に必要な支援を**
コロナ禍で苦境に立たされている各業種の振興が急務です。経営状況を把握し、必要な支援の方策を実施するよう求めました。

●**相談窓口の強化を**
市民の抱える課題が多様化・複雑化しており、福祉分野の専門性強化と庁内連携を求めました。

●**民有緑地の維持管理支援を**
近年の風水害による土砂災害などが顕著になり、民有緑地の維持管理に対する費用の援助とその積極的周知を求めました。

●**市民の健康づくりを**
スマートフォンアプリでの健康管理の推進およびワクチン接種の円滑な実施を求めました。

●**積極的な環境保全を**
カーボンネジメンツの強化、海洋プラスチックの問題、食品ロス削減、再生エネルギーの導入など、鎌倉市が取り組むべき課題は多数あります。それぞれの計画の見直しとエシカル消費などの具体的

行動を分かりやすく、市民や事業者

に周知することを求めました。

●**安定的なごみ処理政策を**
施設整備については、地元住民に対して十分に説明することを求め、広域で取り組むことや新技術の導入など安定的なごみ処理政策を示すよう求めました。

●**児童・生徒への配慮を**
コロナ禍でさまざまな行事が中止になるなど、子どもたちを取り巻く環境が変化を余儀なくされています。子どもたちに寄り添った教育の充実を求めるとともに、それぞれに合った学び方や課題解決型の学習の充実を求めました。

また、コミュニケーション設置の検討も推進するよう要望しました。

市役所に行かなくてよい市役所目指して！

令和2年度はコロナ禍に翻弄された年度でありました。目に見えない感染の恐怖は、いまだに続いています。そして、その影響は医療関係機関はもとより、ありとあらゆる方面に多大な悪影響を及ぼしました。そうしたことを経験し

コロナ禍は私たちに多くの学びを与えてくれました。その一つが変わらなければならないということ。市役所も「市役所に行かなくてもよい市役所」に生まれ変わらなければなりません。そうした観点から提言をしたいと思います。

●**オンライン市役所の構築を**
オンラインで、画面を通じて相談したり、各種申請の説明を聞きながらそのまま申請受付ができる環境を構築すべきです。そうした環境を整えれば、市職員がテレワークを行っていても対応が可能となるのです。

●**電子決済の促進を**
「縁むすびカード」は、市内店舗の方々が電子決済を理解する機会でもありました。人と人の接触を減らすために大切な取り組みです。今後はSDGsつながりポイントとして実施している「まちのコイン」に換金性を持たせ、市税の支払いに活用できるようにすれば、電子決済の環境は整っていくことでしょう。

●**マイナンバーカードの普及促進を**
さまざまな理由により令和

2年度の登録者は急増しました。3月には健康保険証としても活用できるようになり、その活用範囲はどんどん広がっていき予定です。病院のカルテが電子化すれば検査や投薬にかかる各個人の医療費を減らすことも可能となるのです。

●**電子投票に向けて**
マイナンバーを活用すれば電子投票も可能になります。密になる投票所での投票を回避できるよう国に働き掛けるべきであります。

●**電子機器で市民と直接つながろう**
無医村では、タブレットを活用し、リモートでお医者さんに診ていただく事例は増えています。そうした事例を見ればタブレット、スマートフォン、パソコン、いずれかの環境を市民の方がお持ちならば市役所と直接双方向でつながれます。こうした環境を段階的に構築していくべきです。全小・中学生に貸与しているタブレットを支給に切り替えることも環境整備の近道です。

●**人的サポートが重要**
最新技術を取り入れ市民生活の利便性を向上させる際、最も重要なことは一人として取り残さないことです。庁内が電子化され、人的配置を減らせるようになったら、その人員を市民の方の支援に回すべきであります。激動の変革期には、アナログフォローが最も重要になるのです。

